

ABケイマン・トラスト グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド (外貨建)

ケイマン籍オープンエンド契約型
公募外国投資信託 / 追加型

投資信託説明書(交付目論見書)

2019年3月30日

- 米ドル建—米ドルクラス
- 米ドル建—ブラジルリアルクラス
- 豪ドル建—豪ドルクラス
- 豪ドル建—ブラジルリアルクラス



<管理会社> アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

- ・ABケイマン・トラスト—グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド(外貨建)(以下「ファンド」といいます。)の資産の管理運用業務、受益証券の発行業務およびファンドの投資運用業務を行います。
 - ・管理会社は、アメリカ合衆国デラウェア州法に基づく、リミテッド・パートナーシップです。ニューヨークに本拠地を置き、世界25カ国51都市に拠点を有する投資運用会社で、投資運用業務および投資助言業務を提供しています。2018年12月末現在、総額約5,164億米ドル(約56兆円)の資産を運用しています。
 - ・2018年12月末現在、管理会社の出資者に帰属するパートナー資本(Partners' capital attributable to AllianceBernstein Unitholders)の額は、約39.15億米ドル(約4,266億円)です。
- (注)米ドルの円貨換算は、2019年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.96円)によります。

<受託会社> インタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッド

- ・ファンドの受託業務を行います。

<保管会社/管理事務代行会社/登録・名義書換事務代行会社> ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー

- ・ファンド資産の保管業務、管理事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務を行います。

<販売会社> みずほ証券株式会社

- ・ファンドの受益証券の販売および換金(買い戻し)の取扱業務を行います。
- (注)販売会社のほかに、投資者からの受益証券の購入または換金(買い戻し)の申し込みを販売会社に取り次ぐ販売取扱会社を設ける場合があります。以下、販売会社と併せて「販売取扱会社」といいます。

<代行協会員> アライアンス・バーンスタイン株式会社

- ・ファンドの代行協会員業務を行います。

- ご購入にあたっては本書の内容を十分にお読みください。
- ファンドに関するより詳細な情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)が必要な場合には、販売取扱会社にご請求ください。当該販売取扱会社を通じて請求目論見書を交付いたします。なお、請求を行った場合には、投資者のみならずその旨を記録しておくこととされています。
- また、EDINET(金融庁の開示書類閲覧に関する電子開示システム)で有価証券届出書等が開示されておりますので、ファンドの詳細内容はWEBサイト(<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>)でもご確認いただけます。

- この交付目論見書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- この交付目論見書によって行われるファンドの受益証券の募集については、管理会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年3月29日に関東財務局長に提出しており、2019年3月30日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの受益証券の価格は、ファンドに組み入れられている有価証券の値動きの他に為替変動による影響を受けます。これらの運用または為替相場の変動による損益は、すべて投資者のみならずさまに帰属いたします。



管理会社は

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

ファンドの目的・特色



ABケイマン・トラスト・グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド(外貨建)

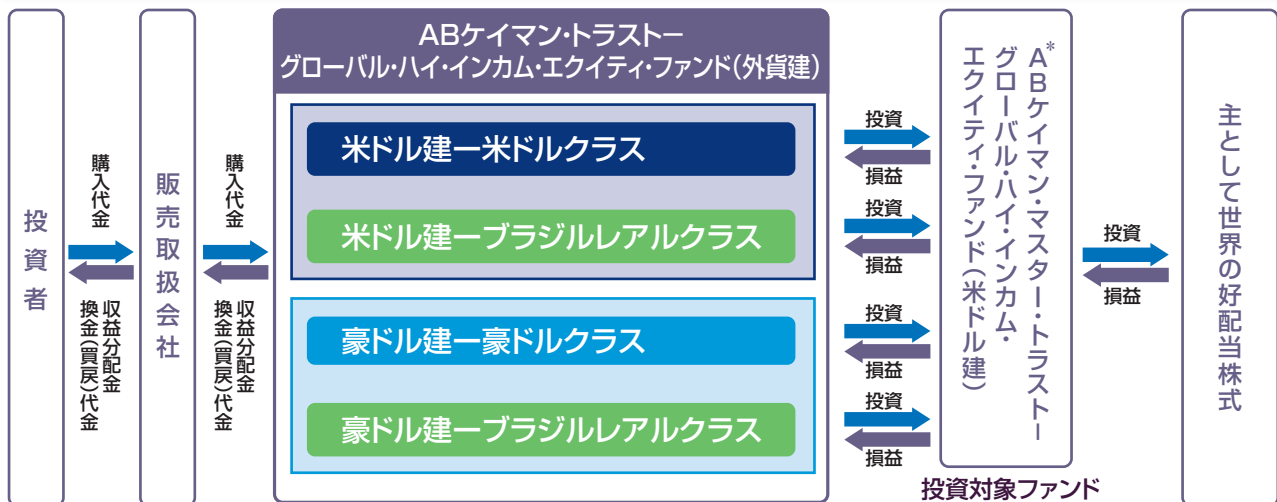
 米ドル建の2クラス 表示通貨 米ドル  米ドル建—米ドルクラス  米ドル建—ブラジルリアルクラス	 豪ドル建の2クラス 表示通貨 豪ドル  豪ドル建—豪ドルクラス  豪ドル建—ブラジルリアルクラス
---	--

◆表示通貨とは、ファンドについて受益証券が募集される各通貨をいい、米ドルと豪ドルがあります。

ファンドの目的

◆ファンドは、ABケイマン・マスター・トラスト・グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド(以下「投資対象ファンド」といいます。)に対する投資を通じ、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上り益を追求します。

ファンドの仕組み



*投資対象ファンドはケイマン籍の契約型外国籍投資信託です。ファンドはその資産の大部分を投資対象ファンドに投資する予定ですが、投資対象ファンド以外にも投資をすることがあります。投資対象ファンドの運用の基本方針および主要な投資対象等については、3頁の「追加的記載事項」の「投資対象ファンドについて」をご参照ください。投資対象ファンドの資産の管理運用を行う管理会社は、アライアンス・バーンスタイン・エルピーです。

ファンドの特色

1 世界の好配当株式を実質的な投資対象とします。

- ◆ファンドは、資産の大部分をケイマン籍の契約型外国籍投資信託である投資対象ファンドに投資します。
- ◆ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じ、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上り益を追求します。
- ◆投資対象ファンドは、高い配当利回りが期待でき、かつ長期の収益力に対して株価が割安に放置されている銘柄を発掘し、投資を行います。

好配当株式とは…

本書では、高い配当利回り(1株当たり年間配当金/株価)が期待でき、株価が割安で将来の値上り益が期待できる株式を「好配当株式」といいます。

投資対象ファンドについては、3頁をご参照ください。




2 表示通貨・取引対象通貨^{※1}が異なる4つのクラスの受益証券をご提供します。

◆ファンドは、先渡為替予約取引^{※2}またはノン・デリバブル・フォワード為替予約取引(NDF)^{※3}を利用して該当する取引対象通貨で為替取引を行い、追加的な為替リターンを追求します(米ドル建-米ドルクラスを除きます)。

※1 対米ドルで為替取引を行う通貨のことを取引対象通貨といいます。各クラスの取引対象通貨については、以下の表をご参照ください。

※2 先渡為替予約取引とは、当事者間で予め定められた為替相場や受渡時期などの取引条件に基づいて、所定の期日に為替の売買を実行する取引のことです。

※3 ノン・デリバブル・フォワード為替予約取引(NDF)とは、当事者間で取引時に決定した外貨の実質的な先物価格と実勢直物価格の差額を決済する取引のことです。NDFは、通常、通貨を実際に決済するための市場が未成熟である場合、著しく規制されている場合または高い税金が賦課されている場合に、利用されます。

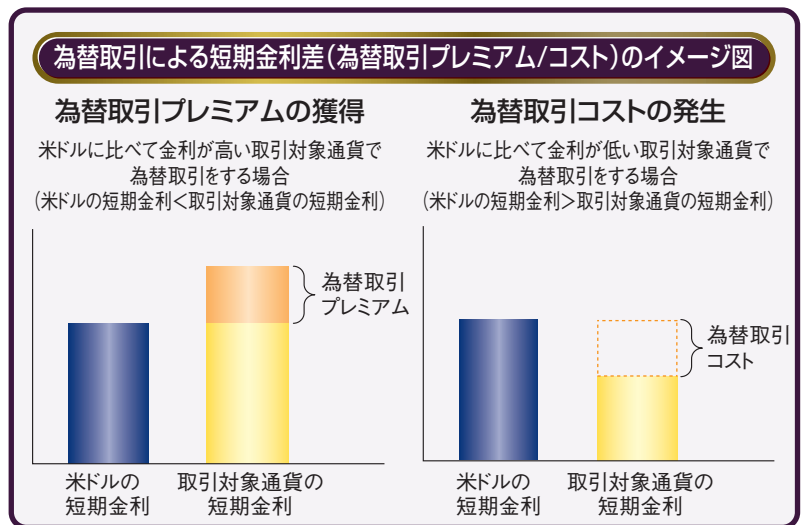
表示通貨	クラス	取引対象通貨	為替取引の手法
米ドル	 米ドル建-米ドルクラス	—	為替取引を行いません。
	 米ドル建-ブラジルリアルクラス	ブラジルリアル	米ドルで投資し、米ドル建資産について、原則として米ドル売り・ブラジルリアル買いを行います。
豪ドル	 豪ドル建-豪ドルクラス	豪ドル	豪ドルで投資し、米ドル建資産について、原則として米ドル売り・豪ドル買いを行います。
	 豪ドル建-ブラジルリアルクラス	ブラジルリアル	豪ドルで投資し、米ドル建資産について、原則として米ドル売り・ブラジルリアル買いを行います。

◆為替取引において、短期金利差による為替取引プレミアム/コストが生じます。

米ドルよりも金利が高い取引対象通貨で為替取引を行う場合は、米ドルと同通貨との短期金利差による収益(為替取引プレミアム)が期待できます。

一方、米ドルよりも金利が低い取引対象通貨で為替取引を行う場合は、米ドルと同通貨との短期金利差による費用(為替取引コスト)がかかります。

ただし、NDFによる為替取引プレミアム/コストは、短期金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。



通貨選択型ファンドの収益のイメージについては、4頁をご参照ください。

3 原則、毎月15日を分配基準日^{※1}とした分配を行うことを目指します^{※2}。

※1 15日がファンド営業日ではない場合は翌ファンド営業日とします。

※2 管理会社の判断により、分配を行わない場合があります。

また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

◆分配対象の範囲は、各クラスに帰属する実現益および未実現益とし、配当収益、売買益(評価益を含みます。)および為替取引により生じる米ドルと取引対象通貨の短期金利差である為替取引プレミアムを含みます。また、管理会社は各クラスに帰属する分配可能な元本からも分配を行うことができます。

◆上記にかかわらず、3月、6月、9月および12月に行われる分配については、管理会社の裁量により、増額された金額による分配を宣言し、分配金を支払うことがあります。

◆分配は、販売取扱会社を通じて投資者に対して、分配基準日(同日を含みます。)から起算して原則として9ファンド営業日目以内に支払われます。

分配に関する留意事項については、5頁をご参照ください。



追加的記載事項

投資対象ファンドについて

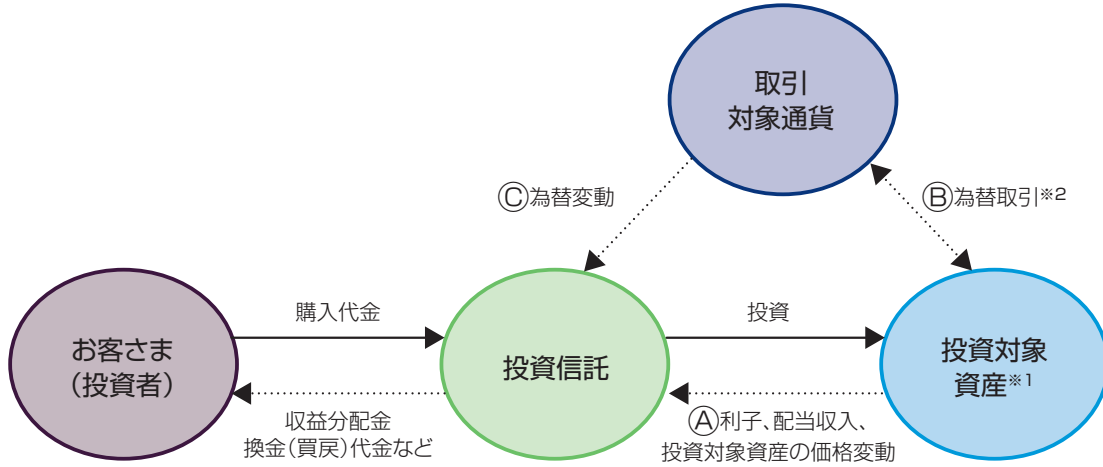
ファンドがその資産の大部分を投資する投資対象ファンドの概要は以下のとおりです。

ファンド名	ABケイマン・マスター・トラスト・グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド
形態 / 商品分類	ケイマン籍 外国投資信託 / オープンエンド型
償還日	2023年10月31日償還予定 ただし、受益者の利益のため必要と判断された場合には、事前に償還させることがあり、また償還日を延期することがあります。
運用の基本方針	世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上り益を追求します。
主要な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資対象ファンドは、高い配当利回りが期待でき、かつ長期の収益力に対して株価が割安に放置されている銘柄を発掘し、投資を行います。 ✓ 投資対象ファンドは、主に先進国市場を所在地とする発行体の証券に投資を行いますが、新興国市場を所在地とする発行体の証券にも投資を行います。 ✓ 投資対象ファンドは、主に普通株式に投資を行いますが、優先株式、ワラントおよび転換証券(スポンサー付きまたはスポンサーなしのADR(米国預託証券)およびGDR(グローバル預託証券)またはこれらに相当する証券を含みますが、これらに限られません。)にも投資する場合があります。 ✓ 投資対象ファンドは、主として世界の株式に投資を行いますが、これらの株式は米ドル建またはその他の現地通貨建です。原則として、投資対象ファンド内の米ドル建ではない資産については、為替取引(当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買い)を行います。なお、米ドル建ではない資産には、預託証券等の商品に内在する通貨エクスポージャーも含まれます。
決算日	毎年9月30日
主要な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資対象ファンドの総資産の50%以上を金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資します。ただし、投資対象ファンドの運用開始直後、大量の買戻請求が予想される場合または管理会社がコントロールすることができないその他の状況が予想される場合を除きます。 ✓ 投資信託証券(上場不動産投資信託証券(REIT)および上場投資信託証券(ETF)を除きます。)への投資割合は、投資対象ファンドの純資産総額の5%以下とします。 ✓ 借入総額が投資対象ファンドの純資産総額の10%を超えることになる借入れは禁止されています。ただし、合併等の非常事態または緊急事態の場合には一時的に10%の制限を超過することができます。 ✓ 管理会社が運用を行う投資ファンドの全体において、1発行企業の発行する株式(投資法人が発行する投資証券を含みます。)の議決権の総数の50%を超えて、当該会社の株式の取得を行いません。 ✓ 流動性の低い資産への投資は、純資産総額の15%以下とします。15%を超えて投資する場合には、私募証券、非上場証券、およびその他流動性に欠ける資産への投資につき、価格決定の透明性を確保する適切な方法が採られている場合に限りです。
費用等	<p>管理会社報酬: <管理会社として提供するサービス> 投資対象ファンドの純資産総額の年率0.01%(但し、年間50,000米ドルを上限額とします。) <投資運用会社として提供するサービス> 投資対象ファンドの純資産総額の年率0.84%</p> <p>その他費用・手数料: その他費用・手数料として、投資対象ファンドの受託会社報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬および取引手数料等の運営費用を含む、投資対象ファンドに関する手数料・報酬および費用等があります。 以上のその他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>
管理会社 / 運用会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド
管理事務代行会社 保管会社 登録・名義書換事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー



通貨選択型の投資信託の一般的なイメージ図

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる取引対象通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

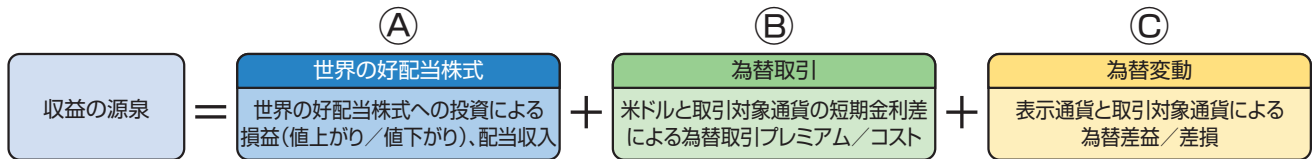


※1 ファンドは、投資対象ファンドを通じて、世界の好配当株式を実質的な投資対象とします。

※2 取引対象通貨が表示通貨以外の場合には、当該取引対象通貨の対表示通貨での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

ファンドの各クラスの収益源(1口当たり純資産価格の変動要因)

- 通貨選択型の投資信託であるファンドの各クラスの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



ファンド	1口当たり純資産価格の上昇要因			ファンド	1口当たり純資産価格の下落要因		
	①世界の好配当株式	②為替取引	③為替変動		①世界の好配当株式	②為替取引	③為替変動
米ドル建(表示通貨)	米ドルクラス	—※1	—※1	米ドル建(表示通貨)	米ドルクラス	—※1	—※1
	ブラジルレアルクラス	株価の値上がり 配当収入増加	米ドル金利 < ブラジルレアル金利※2	米ドル安 / ブラジルレアル高	ブラジルレアルクラス	米ドル金利 > ブラジルレアル金利※2	米ドル高 / ブラジルレアル安
豪ドルクラス	米ドル金利 < 豪ドル金利		—※3	豪ドル建(表示通貨)	豪ドルクラス	米ドル金利 > 豪ドル金利	—※3
豪ドル建(表示通貨)	ブラジルレアルクラス	米ドル金利 < ブラジルレアル金利※2	豪ドル安 / ブラジルレアル高	ブラジルレアルクラス	米ドル金利 > ブラジルレアル金利※2	豪ドル高 / ブラジルレアル安	

※1 米ドル建-米ドルクラスでは、為替取引は行いません。よって、②および③の収益を得たり、または損失が発生することはありません。

※2 ノン・デリバラブル・フォワード為替予約取引(NDF)を利用して為替取引を行う場合は、NDF為替予約レートによっては、短期金利差から理論上期待される水準より②の為替取引プレミアムが減少する場合や為替取引コストが発生する場合があります。

※3 豪ドル建-豪ドルクラスでは、為替取引により、表示通貨(豪ドル)と米ドルとの為替変動リスクを低減することができます。これにより、③の為替差益/差損は発生しないことが期待されていますが、為替取引の効果が十分に得られない場合があるため、③の為替差益/差損が発生することがあります。

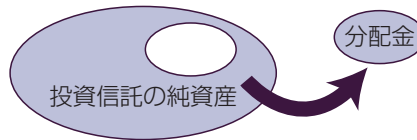
●完全な為替取引を行えないことによるリスク: 売買執行時の相場環境等により完全な為替取引を行えない場合があります。この際、完全な為替取引を行った場合と比較して為替取引の効果が十分に得られない場合があります、また為替変動の影響を受ける場合があります。



収益分配金に関する留意事項

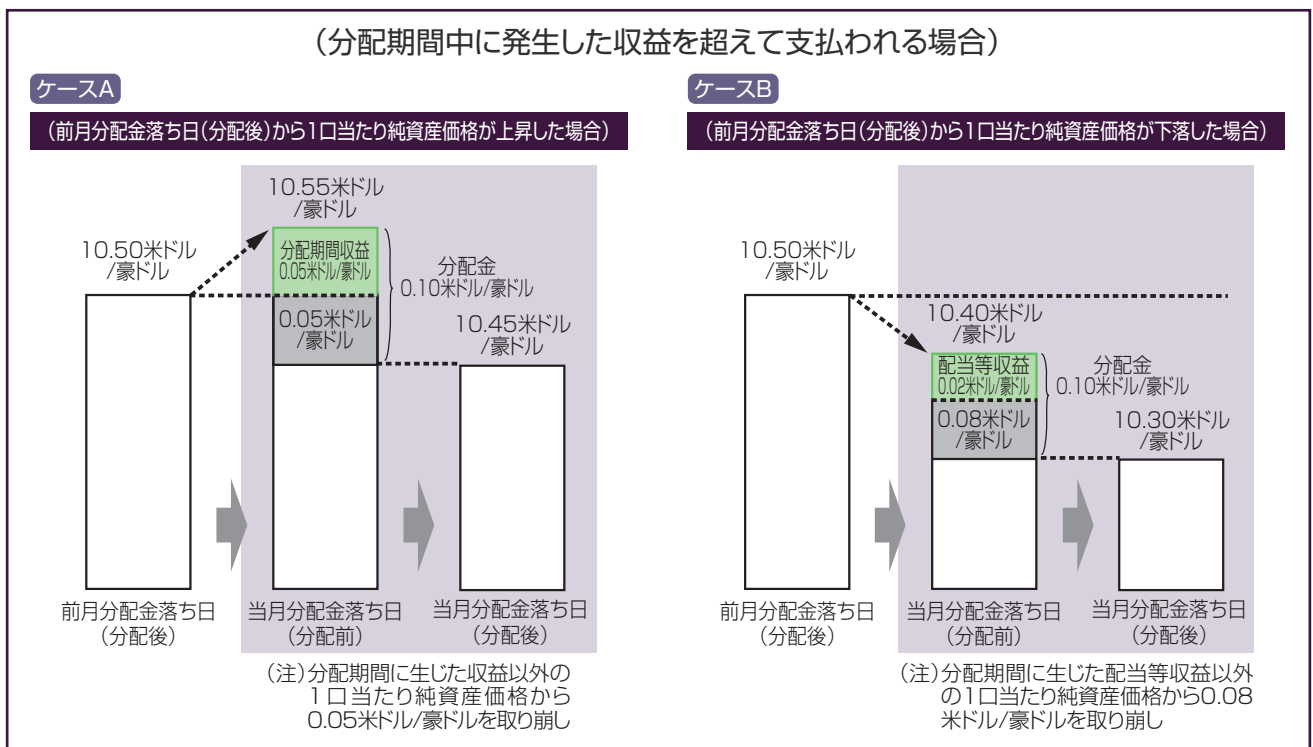
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、分配金落ち日の1口当たり純資産価格は、前月分配金落ち日の1口当たり純資産価格と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※「分配期間」とは、ある分配金落ち日から翌月の分配金落ち日までの期間をいいます。なお、分配金落ち日とは、分配基準日（原則毎月15日とし、15日がファンド営業日ではない場合は翌ファンド営業日とします。）の翌ファンド営業日をいいます。



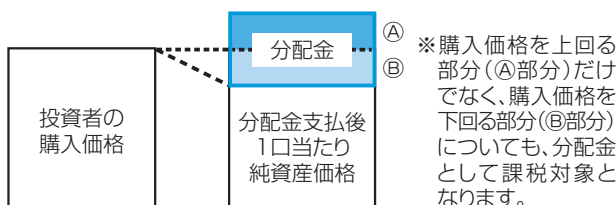
(注) 分配金は、分配方針に基づき支払われます。分配対象の範囲については、2頁をご参照ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

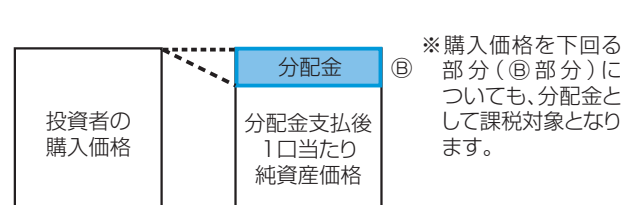
投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「ファンドの受益証券の1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

- 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がり小さかった場合も同様です。この場合においても、元本の一部払戻しに相当する部分は、分配金として課税対象となります。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(注) 分配金に対する課税については、15頁の「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。



受益証券1口当たり純資産価格の変動要因

ファンドは、その受益証券の1口当たり純資産価格が、組み入れられる有価証券等の値動きのほか為替変動による影響を受けて下落または上昇することがある外国投資信託であり、元本保証のない金融商品です（投資信託は預貯金とは異なります）。それゆえ、ファンドへの投資により、損失を被ることがあり、投資金の全てを失うこともあります。ファンドへの投資にはリスクが伴い、ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。

ファンドの主なリスク要因は、次のとおりです。詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

<為替リスク>

表示通貨は米ドルまたは豪ドルであるため、円貨により受益証券への投資を行っている投資者が収益の分配および買い戻しの際に最終的に実現することとなるトータル・リターンは、円貨と該当する表示通貨との間の為替レートの変動により、プラスまたはマイナスの影響を受けることがあります。

◆豪ドル建－豪ドルクラス

投資対象ファンドを通じて主に米ドル建資産へ投資することによって生じた米ドルのエクスポージャー（米ドル建資産を保有することによって、米ドルの為替変動リスクにさらされている資産の度合いをいいます。）は、当クラスの為替変動リスクを低減するために豪ドルによる為替取引（原則として米ドル売り・豪ドル買い）がなされますが、かかる為替取引の戦略が有効であるとの保証はありません。当該為替取引の戦略によって、豪ドルと米ドルとの金利差相当の為替取引プレミアムまたはコストが生じることとなります。

◆米ドル建－ブラジルリアルクラスおよび豪ドル建－ブラジルリアルクラス

ファンドは、投資対象ファンドを通じて主に米ドル建資産に投資します。各クラスにおいて、当該表示通貨に対し取引対象通貨であるブラジルリアルのエクスポージャーを得る（すなわち、表示通貨に対するブラジルリアルの為替変動リスクを積極的にとる）ために、管理会社は先渡為替予約取引またはノン・デリバラブル・フォワード為替取引（NDF）を行います。投資者は、取引対象通貨の価値が表示通貨に対し上昇した場合にはかかる取引によって利益を得ることがあり、また価値が下落した場合にはかかる取引によって損失を被ることがあります。また、かかる戦略によって、表示通貨とブラジルリアルとの金利差相当の為替取引プレミアムまたはコストが生じることとなります。NDFの価格は主に需給要因により決まるため、NDF為替取引の市場価格は、実勢金利差とは大幅に乖離することがあります。先渡為替予約契約またはNDFの終了の結果、ファンドによって現実の先渡為替予約契約のレートまたはNDFのレートが実現されることにより、為替取引プレミアムが減少することがあります。

先渡為替予約は、取引対象通貨のエクスポージャーを得る（すなわち、取引対象通貨の為替変動リスクを積極的にとる）ために、該当する受益証券クラスごとに実行されます。NDFは、通常、通貨を実際に決済するための市場が未成熟である場合、著しく規制されている場合または高い税金が賦課されている場合に、利用されます。

また、管理会社は、各クラスの受益証券に帰属する実現益および未実現益（為替取引プレミアム（すなわち、米ドルと該当する取引対象通貨との間の短期金利差）も含まれます。）を分配対象として、毎月、分配することを宣言し、支払いをすることを予定しています。さらに、分配金は、分配可能な元本からも支払われることがあります。例えば、特定の通貨（ブラジルリアル等があります。）の国外において購入されたNDF為替予約の市場価格が実勢金利差とは（場合によっては大きく）異なる場合には、投資元本から分配金が支払われることがあります。かかる場合には、該当する受益証券クラスについて管理会社が決定する毎月の分配を比較的安定的に設定・維持するために、元本から分配を割り当てる場合があります。ある受益証券クラスについて分配金を支払う上で資金調達のために組入証券が現金化される場合には、元本から分配が行われないその他の受益証券クラスも、これにより比例的に影響を受けることとなります。



＜株価変動リスク＞

一般に、株式に対する投資は、個々の会社の活動および業績に応じて、または予測することが困難である一般的な市場状況、経済状況、政治状況および自然条件を理由に、その価値が著しく変動することがあります。かかる要因としては、突発的または長期的に市場が下落する可能性や、あるいは個別企業に関するリスクが含まれます。株式に対する投資は、その他の資産に対する投資に比べて、より高い長期的リターンを提供する一方で、より高い短期的リスクを伴います。

＜カントリーリスク＞

ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができます。このような国の経済は、国有化、収用・没収に係る課税、通貨ブロック、政治的変革、政府規制、政治的・社会的不安定さまたは外交上の展開により、悪影響を受けることがあり、またファンドの投資対象資産も悪影響を受けることがあります。

＜新興国市場リスク＞

新興国市場（エマージング・マーケット）の発行体が発行する証券に対する投資には、先進国市場の発行体が発行する証券に投資することに通常伴うリスクに加え、より大きな価格変動リスクが生じるなど、重大なリスクを伴います。

＜流動性リスク＞

市場において、有価証券または為替取引等のデリバティブ取引の取引高が少ないことや、取引が生じないことにより、流動性が失われることがあり、これによって、ファンドの保有する有価証券を迅速に処分することや、デリバティブ取引の不利なポジションを迅速に清算することができなくなることがあります。その結果として、ファンドが損失を被り、これに対応して関連する受益証券の純資産価額が値下がりする可能性があります。

各クラスの受益証券への投資に伴うリスク要因は、上記に掲げられたリスク要因に限られません。

その他の留意点

ファンドの受益証券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

管理会社は、ファンドが保有するポジションのリスクおよびファンドの総合的なリスク要因の影響力を監視・測定することができるリスク管理方法を採用しております。管理会社内においては、ポートフォリオ運用チームがそれぞれの関連するポートフォリオ内のリスク管理について一次的な責任を有しておりますが、その一方で、管理会社には、広範な内部調査および評価の一環として、ポートフォリオ運用機能からは独立した監視を行う複数のチームが存在します。かかる独立したチームには、以下のものがあります。

コンプライアンス部門	内部に定められているポートフォリオ運用指針およびその他の指針ならびに適用ある法令の遵守の確保を追求します。
リスク管理部門	信用リスクおよび取引相手方リスクを含む運用上およびその他のリスクを監視・評価することを追求します。
内部監査部門	特に、管理会社の社内規程および手続きの遵守を評価します。

ファンドは、ヘッジ目的および／またはヘッジ目的外の目的でデリバティブを利用しています。ファンドのデリバティブについて、UCITS（譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託）にかかる欧州連合通達に準拠したリスク管理方法を採用しています。

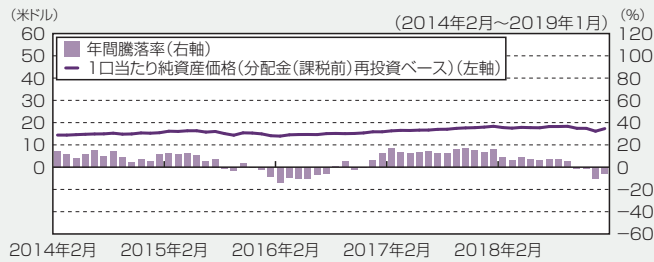


参考情報

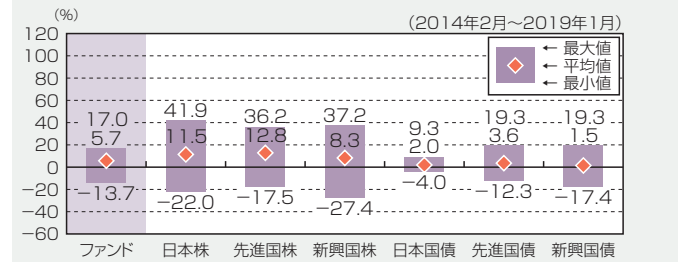
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

ファンドの1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)・年間騰落率の推移
 2014年2月から2019年1月の5年間に於けるファンドの1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)(毎月末時点)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

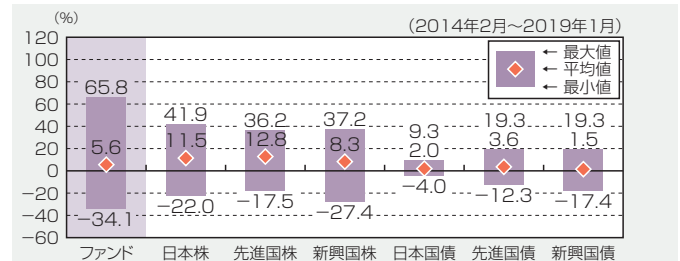
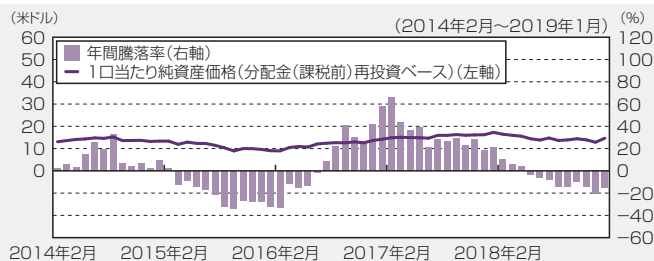
米ドル建-米ドルクラス



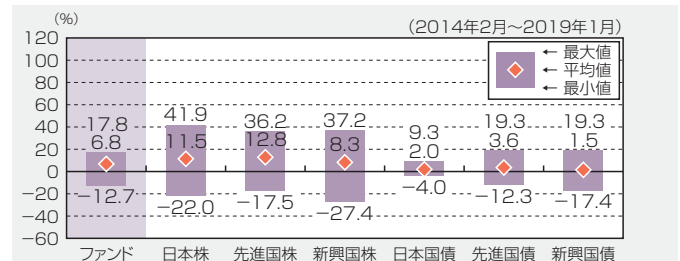
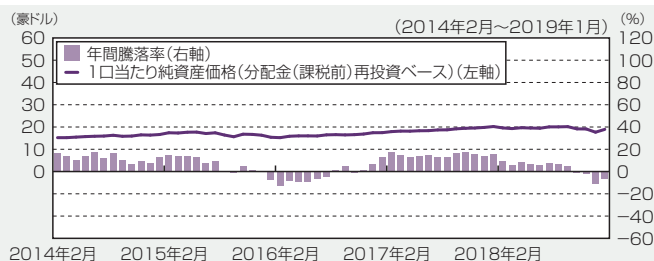
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較
 2014年2月から2019年1月の5年間に於ける年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



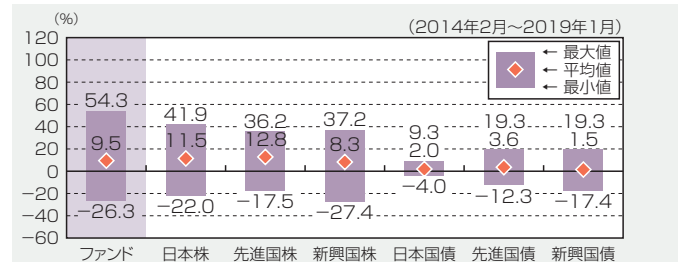
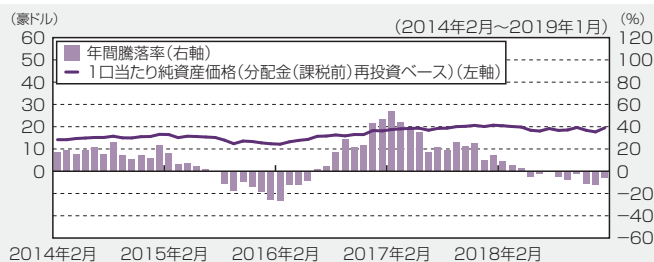
米ドル建-ブラジルリアルクラス



豪ドル建-豪ドルクラス



豪ドル建-ブラジルリアルクラス



● 1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

● 上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ● 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ● 上記グラフは、2014年2月から2019年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。
 ● ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したとみなして計算した騰落率であり、実際の1口当たり純資産価格に基づき計算した騰落率とは異なる場合があります。
 ● ファンドの年間騰落率は、クラス受益証券の表示通貨である米ドルまたは豪ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。



*各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、円貨に為替換算しております。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. MorganSecurities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

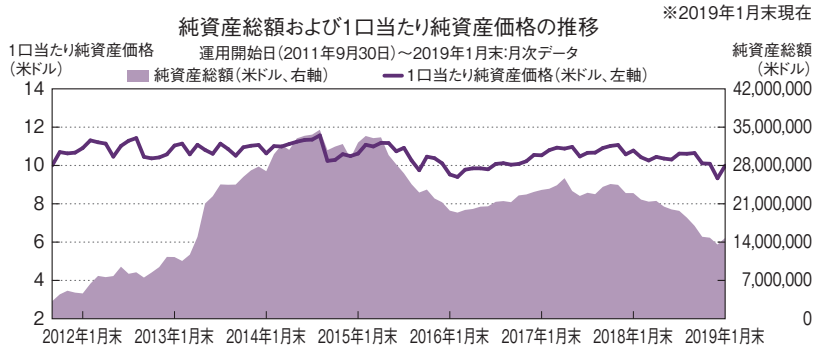


※ 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ※ 金額および比率を表示する場合には、四捨五入しております。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。

純資産の推移

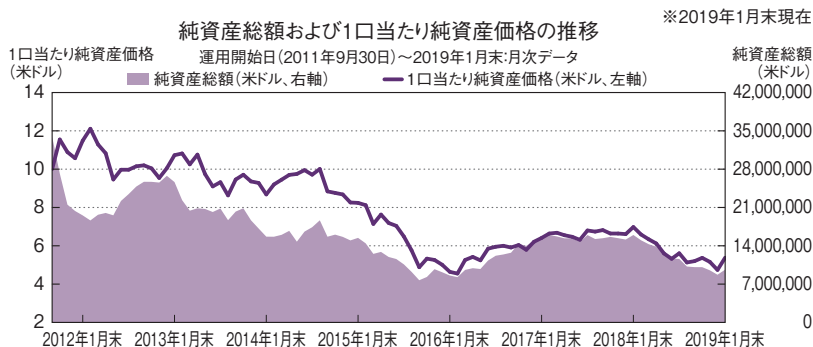
米ドル建-米ドルクラス

純資産総額	14,755,654米ドル	1口当たり純資産価格	9.99米ドル
-------	---------------	------------	---------



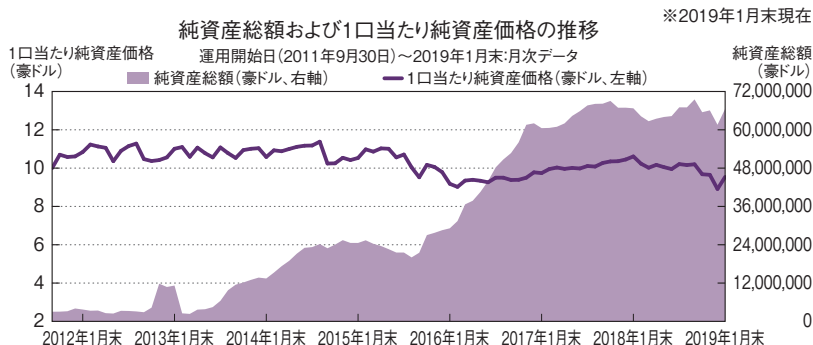
米ドル建-ブラジルリアルクラス

純資産総額	9,649,688米ドル	1口当たり純資産価格	5.38米ドル
-------	--------------	------------	---------



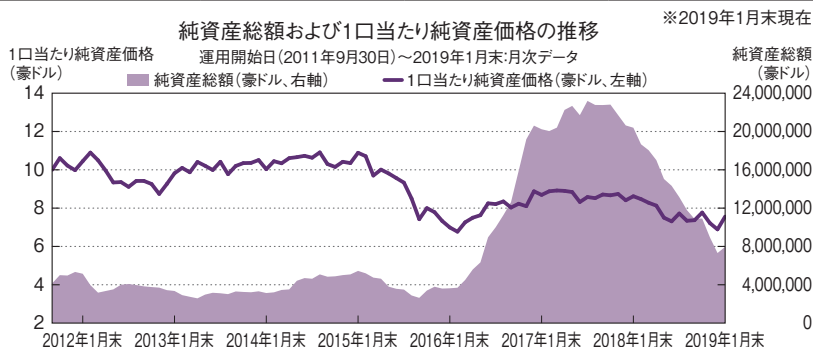
豪ドル建-豪ドルクラス

純資産総額	66,571,093豪ドル	1口当たり純資産価格	9.54豪ドル
-------	---------------	------------	---------



豪ドル建-ブラジルリアルクラス

純資産総額	7,952,460豪ドル	1口当たり純資産価格	7.56豪ドル
-------	--------------	------------	---------



分配の推移

(1口当たり、税引前)

米ドル建-米ドルクラス

会計年度	分配
第1会計年度(2011年9月30日~2012年9月30日)	1.260米ドル
第2会計年度(2012年10月1日~2013年9月30日)	1.620米ドル
第3会計年度(2013年10月1日~2014年9月30日)	1.175米ドル
第4会計年度(2014年10月1日~2015年9月30日)	0.180米ドル
第5会計年度(2015年10月1日~2016年9月30日)	0.180米ドル
第6会計年度(2016年10月1日~2017年9月30日)	0.685米ドル
第7会計年度(2017年10月1日~2018年9月30日)	0.815米ドル

(注1)当該会計年度における累計額を記載しています。
 (注2)初回の分配基準日は、2011年11月15日でした。

米ドル建-ブラジルリアルクラス

会計年度	分配
第1会計年度(2011年9月30日~2012年9月30日)	1.188米ドル
第2会計年度(2012年10月1日~2013年9月30日)	1.848米ドル
第3会計年度(2013年10月1日~2014年9月30日)	1.296米ドル
第4会計年度(2014年10月1日~2015年9月30日)	1.296米ドル
第5会計年度(2015年10月1日~2016年9月30日)	0.779米ドル
第6会計年度(2016年10月1日~2017年9月30日)	0.732米ドル
第7会計年度(2017年10月1日~2018年9月30日)	0.696米ドル

(注1)当該会計年度における累計額を記載しています。
 (注2)初回の分配基準日は、2011年11月15日でした。

豪ドル建-豪ドルクラス

会計年度	分配
第1会計年度(2011年9月30日~2012年9月30日)	1.480豪ドル
第2会計年度(2012年10月1日~2013年9月30日)	1.870豪ドル
第3会計年度(2013年10月1日~2014年9月30日)	1.402豪ドル
第4会計年度(2014年10月1日~2015年9月30日)	0.624豪ドル
第5会計年度(2015年10月1日~2016年9月30日)	0.624豪ドル
第6会計年度(2016年10月1日~2017年9月30日)	0.624豪ドル
第7会計年度(2017年10月1日~2018年9月30日)	0.582豪ドル

(注1)当該会計年度における累計額を記載しています。
 (注2)初回の分配基準日は、2011年11月15日でした。

豪ドル建-ブラジルリアルクラス

会計年度	分配
第1会計年度(2011年9月30日~2012年9月30日)	1.188豪ドル
第2会計年度(2012年10月1日~2013年9月30日)	1.296豪ドル
第3会計年度(2013年10月1日~2014年9月30日)	1.296豪ドル
第4会計年度(2014年10月1日~2015年9月30日)	1.296豪ドル
第5会計年度(2015年10月1日~2016年9月30日)	1.296豪ドル
第6会計年度(2016年10月1日~2017年9月30日)	1.296豪ドル
第7会計年度(2017年10月1日~2018年9月30日)	0.738豪ドル

(注1)当該会計年度における累計額を記載しています。
 (注2)初回の分配基準日は、2011年11月15日でした。



主要な資産の状況

◆資産の組入比率

(2019年1月末現在)

順位	銘柄名	国名	種類 (業種)	口数	取得原価(米ドル) ^(注1)		時価(米ドル) ^(注1)		投資比率 (%) ^(注2)
					単価	金額	単価	金額	
1	AB Cayman Master Trust - Global High Income Equity Fund	ケイマン諸島	投資信託	469,489	114.59	53,799,057	166.69	78,259,121	99.60

(注1)取得原価(米ドル)および時価(米ドル)は、ファンドが保有する投資対象ファンドの受益証券の取得原価および時価をそれぞれ意味します。
(注2)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資対象ファンドの資産の時価の比率です。

◆投資対象ファンドの投資有価証券の主要銘柄(上位10銘柄)

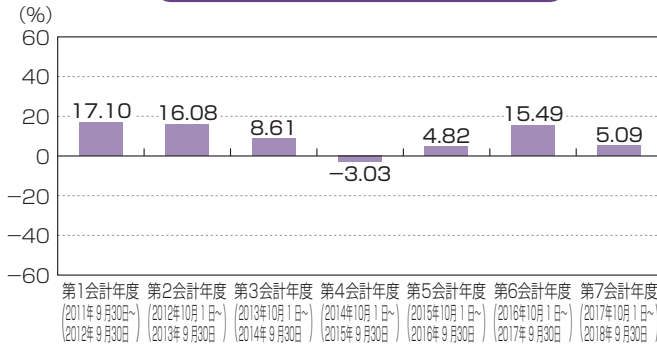
(2019年1月末現在)

順位	銘柄名	国名 ^(注1)	種類	業種 ^(注2)	取得価格 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資比率 (%) ^(注3)
1	Royal Dutch Shell PLC - Class B	英国	普通株	エネルギー	2,129,841	2,630,294	3.36
2	Repsol SA	スペイン	普通株	エネルギー	2,253,502	2,021,294	2.58
3	Philip Morris International, Inc.	米国	普通株	生活必需品	1,917,569	1,640,274	2.10
4	Gilead Sciences, Inc.	米国	普通株	ヘルスケア	1,544,494	1,568,924	2.00
5	Zurich Insurance Group AG	スイス	普通株	金融	1,143,840	1,560,929	1.99
6	Pfizer, Inc.	米国	普通株	ヘルスケア	718,627	1,535,417	1.96
7	Alphabet, Inc. - Class C	米国	普通株	コミュニケーション・サービス	1,149,661	1,317,317	1.68
8	Roche Holding AG	スイス	普通株	ヘルスケア	1,174,795	1,311,190	1.68
9	EDP - Energias de Portugal SA	ポルトガル	普通株	公益事業	958,793	1,249,302	1.60
10	Xerox Corp.	米国	普通株	情報技術	1,207,406	1,215,766	1.55

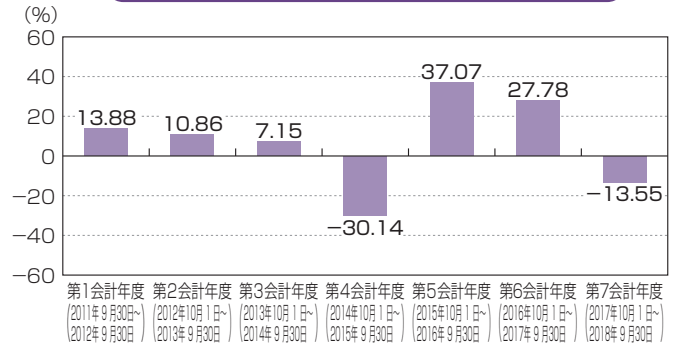
(注1)国名は発行体の所在地を示しています。
(注2)業種はMSCI/S&Pの世界産業分類基準(GICS)の分類によります。
(注3)投資比率は、投資対象ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

年間収益率の推移

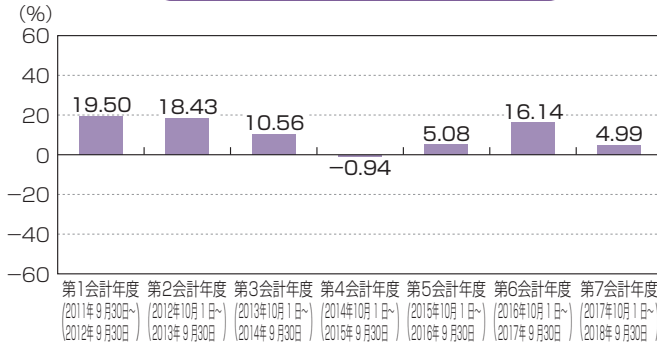
米ドル建-米ドルクラス受益証券



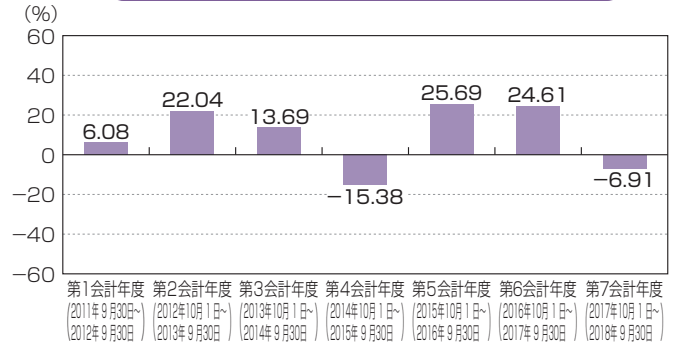
米ドル建-ブラジルリアルクラス受益証券



豪ドル建-豪ドルクラス受益証券



豪ドル建-ブラジルリアルクラス受益証券



(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=会計年度末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b=当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

(ただし、第1会計年度については、1口当たり当初発行価格(米ドル建-米ドルクラス受益証券:10.00米ドル、米ドル建-ブラジルリアルクラス受益証券:10.00米ドル、豪ドル建-豪ドルクラス受益証券:10.00豪ドル、豪ドル建-ブラジルリアルクラス受益証券:10.00豪ドル))



お申込メモ

申 込 期 間	<p>2019年3月30日から2020年3月31日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。) ※申込期間におけるお申し込みは「ファンド取引日」に限られます。 ※「ファンド取引日」とは、英国および日本における銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日である「ファンド営業日」をいいます。ただし、米ドル建-ブラジルリアルクラスおよび豪ドル建-ブラジルリアルクラスの受益証券に関する購入および換金(買い戻し)のお申し込みについては、サンパウロの銀行またはブラジルの先物市場が休業日である場合には受け付けられません。なお、管理会社が別途「ファンド営業日」を決定する場合があります。</p>
購 入 価 格	<p>各ファンド取引日に受益証券の購入のお申し込みを行うことができます。 各クラスとも、購入のお申込後、管理事務代行会社によって申込注文が受け付けられたファンド取引日において決定される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格を、購入価格とします。</p>
購 入 単 位	100口以上10口単位
購 入 代 金	<p>国内約定日から起算して4国内営業日目までに、販売取扱会社に対して、購入金額および購入手数料をお支払いください。 ※ここでの「国内約定日」とは、販売取扱会社が購入注文の成立を確認した日をいいます。通常、お申し込みの翌国内営業日となります。 ※購入代金は、「外国証券取引口座約款」其他所定の約款に従い、円貨または各クラスの表示通貨で支払うものとします。円貨で支払われた場合における各クラスの表示通貨への換算は、国内約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。 ※購入手数料については、14頁の「手数料等」をご参照ください。</p>
換 金 (買 戻) 単 位	10口単位
換 金 (買 戻) 価 格	<p>各ファンド取引日に、受益証券の換金(買い戻し)のお申し込みを行うことができます。 各クラスとも、換金(買い戻し)のお申込後、管理事務代行会社に申込注文が受け付けられたファンド取引日において決定される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格を、換金(買戻)価格とします。</p>
換 金 (買 戻) 代 金	<p>国内約定日から起算して原則として4国内営業日目に、換金(買戻)代金をお支払いいたします。 ※ここでの「国内約定日」とは、販売取扱会社が換金(買戻)注文の成立を確認した日をいいます。通常、お申し込みの翌国内営業日となります。 ※換金(買戻)代金は、「外国証券取引口座約款」其他所定の約款に従い、円貨または各クラスの表示通貨で支払うものとします。円貨でお支払いする場合における各クラスの表示通貨からの換算は、国内約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。</p>
申 込 締 切 時 間	購入・換金(買い戻し)の申込受付時間は、原則として、午後4時(日本時間)までとします。
換 金 (買 戻) 制 限	<p>管理会社は、各ファンド取引日において、ファンドの発行済受益証券の10%超の買戻請求を受領した場合には、受益証券の買い戻しを制限することができます。</p>



<p>購入・換金(買い戻し)の受付の中止および停止</p>	<p>管理会社の裁量によって、受益証券の購入注文が受け付けられないことがあります。また、以下の期間の全部または一部において、受益証券の買い戻しを停止し、または買戻代金の支払期間を延期することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) ファンドの投資対象の主要な部分について、上場、マーケット・メイク、取引もしくは取り扱いがなされている証券取引所、商品取引所、先物取引所もしくは店頭市場が閉鎖され(慣習上の週末および休日による休業日である場合を除きます。)またはかかるいずれかの取引所もしくは市場での取引が制限もしくは停止がなされている期間 (ii) ファンドが投資対象を処分することが合理的に実行することができないと管理会社が判断する状況またはかかる処分により受益者に対して重大な損害を及ぼし得る状況が存在する期間 (iii) 投資対象の価値もしくはファンドの純資産総額の評価に通常用いられる手段に障害が発生したことまたはその他の理由により、投資対象その他の資産の価値もしくはファンドの純資産総額を合理的もしくは公正に評価することができないと管理会社が判断する期間 (iv) ファンドの投資対象の換金(買い戻し)またはかかる換金(買い戻し)に伴う資金の移転が、通常の価格または通常の為替レートで実行することができないと管理会社が判断する期間
<p>償 還 日</p>	<p>ファンドは、2023年9月30日に終了する予定です。 ただし、管理会社が、受託会社と協議の上、受益者の利益のためと判断した場合には、事前にファンドを終了させることがあり、また償還日を延期することがあります。</p>
<p>決 算 日</p>	<p>毎年9月30日</p>
<p>信託金の限度額</p>	<p>ファンドにおける信託金の限度額は、特に定めがありません。</p>
<p>分 配</p>	<p>原則、毎月15日(15日がファンド営業日ではない場合には、その翌ファンド営業日)を分配基準日として、分配を宣言します。 分配は、販売取扱会社を通じて投資者に対して、分配基準日(同日を含みます。)から起算して原則として9ファンド営業日目以内に支払われます。</p>
<p>運用報告書</p>	<p>ファンドの会計年度の終了(毎年9月30日)およびファンドの運用の終了後に、期間中の運用経過およびファンドが保有する資産の内容などを記載した交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。 交付運用報告書は、販売取扱会社を通じて日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は代行協会のホームページにおいて提供されます。</p>
<p>課税上の取り扱いについて</p>	<p>課税上は公募外国株式投資信託として取り扱われます。 ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取り扱いがなされる可能性もあります。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>受益証券の申し込みを行う日本における投資者は、販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結する必要があります。このため、販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出する必要があります。</p>



手数料等

投資者が直接的に負担する費用

購入手数料

ご購入口数に応じて、以下の料率を購入金額(*)に乗じて得た額をご負担いただきます。ご購入手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

10万口未満	3.240%(3.0%)
10万口以上50万口未満	2.160%(2.0%)
50万口以上	1.080%(1.0%)

※()内は税抜き

※購入手数料には消費税が課せられます。
※上記購入金額は、「購入価格×購入口数」を指します。

換金(買戻)手数料

換金(買戻)手数料はありません。

投資者が信託財産を通じて間接的に負担する費用

手数料等	支払先	対価とする役務の内容	報酬率
管理会社報酬	管理会社	ファンド資産の管理運用業務、受益証券の発行業務、ファンドの投資運用業務	<管理会社として提供するサービス> 純資産総額の年率 0.01% <投資運用会社として提供するサービス> 純資産総額の年率 0.19%
受託会社報酬	受託会社	ファンドの受託業務	年間 10,000米ドル
販売会社報酬	販売会社	ファンドの受益証券の販売・買戻しの取扱業務	純資産総額の年率 0.60%
代行協会員報酬	代行協会員	受益証券1口当たり純資産価格の公表等ファンドの代行協会員業務	純資産総額の年率 0.05%

その他費用・手数料

その他費用・手数料として、設立費用、運営費用、組入れ有価証券の売買手数料、弁護士および会計士の報酬・費用、税金および行政関係諸費用、管理事務代行会社報酬、保管会社報酬、名義書換代行手数料等(ファンドの管理事務代行業務、ファンドの資産の保管業務、ファンドの登録・名義書換事務代行業務の対価)を、ファンドを通じて間接的にご負担いただいております。

以上のその他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

さらに、投資者は、投資対象ファンドであるABケイマン・マスター・トラスト・グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンドに係る手数料・報酬および費用を、以下のとおり、間接的にご負担いただくこととなります。

ABケイマン・マスター・トラスト・グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド(投資対象ファンド)に係る費用

管理会社報酬	<管理会社として提供するサービス> 投資対象ファンドの純資産総額の年率 0.01% (但し、年間50,000米ドルを上限額とします。) <投資運用会社として提供するサービス> 投資対象ファンドの純資産総額の年率 0.84%
その他費用・手数料	その他費用・手数料として、受託会社報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬および取引手数料等の運営費用を含む、投資対象ファンドに関する手数料・報酬および費用等があります。以上のその他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。



税金

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および住民税	配当所得として課税 分配金に対して20.315%
換金(買戻)時および償還時	所得税および住民税	譲渡所得として課税 換金(買戻)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ・源泉徴収税率は、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率が適用されます。
- ・上記は、2019年3月29日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。